予防接種のお知らせ

☎ 保健女性センター 64-8992

◆個別接種

◎三種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）3か月～7歳6か月未満

◎麻しん（はしか）1～7歳6か月未満

◎風しん（三日ばしか）1～7歳6か月未満、中学生（12～16歳未満まで可）
※いずれか1回、ただし中学生については平成15年9月30日まで

◎日本脳炎
◇1期:6か月～7歳6か月未満（3歳以上が望ましい）
◇2期:小学4年生（13歳未満まで可）
◇3期:中学2年生（16歳未満まで可）

◎二種混合（ジフテリア・破傷風）
小学6年生（13歳未満まで可）

◆集団接種

◎ポリオ（小児マヒ）
と　き　4月10日㈫～5月28日㈪
受付時間　13:30～14:15
持ち物　母子健康手帳、予診票、印鑑
対　象　3か月～7歳6か月未満
◇2回接種して完了
◇激しい下痢をしている場合は不可
◇接種前後30分は飲食・指しゃぶりなどを控えてください
◇接種後1か月程度はおむつ交換のあと必ず手洗いをしましょう
◇市内の医療機関では受けられません

※詳しくは健康カレンダーをごらんください。

2級ホームヘルパー養成研修

☎ 生きがい福祉課 内線 2317

と　き　5月10日㈭～7月　130時間
ところ　沼津商工会議所ほか
内　容　福祉サービスの講義、介護実習など
対　象　18～60歳の健康な人
定　員　40人（応募者多数の場合は抽せん）
受講料　6万6,800円（テキスト代含む）
申し込み・問い合わせ　4月9日までに往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、受講動機及び資格取得後の希望を書いて、〒410-0832 沼津市御幸町14-5 沼津商工会議所内㈶福祉推進事業団　☎0559-33-6294へ
※教育訓練給付制度の対象講座です。

静岡県ふれあいの翼ファミリー団員・ボランティア募集

☎ 生きがい福祉課 内線 2323

と　き　6月2日㈯～5日㈫
ところ　ハウステンボス（佐世保市）
対　象　車いす常用者、視覚・聴覚障害者、肢体不自由者、知的障害者とその家族・友人など、ボランティア
定　員　障害者と家族など70人
ボランティア10人
参加費　8万7,500円（障害者と家族など）
6万7,500円（ボランティア）
申し込み・問い合わせ　5月19日までに参加申込書（生きがい福祉課にあります）に必要事項を書いて、郵送で〒420-0856 静岡市駿府町1-70 静岡県ふれあいの翼連絡協議会へ
☎054-251-3027

騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法の規制地域など

☎ 環境保全課 内線 2073

4月1日の特例市移行に伴い、以下の法律に基づき規制地域などを告示します。また、各規制指定地域図は環境保全課で縦覧できます。

◇告示される内容
①騒音規制法　②振動規制法
③悪臭防止法

※①～③とも規制地域の指定、規制基準の設定など

4月の献血

☎ 社会福祉課 内線 2312

日	場所	時間
4日㈬	市役所駐車場	9:30～15:30（昼休み）11:00～12:00
14日㈯	東芝キヤリアグラウンド	10:00～15:00（昼休み）11:30～12:15
15日㈰		
19日㈭	市役所駐車場	9:30～15:30（昼休み）11:00～12:00
28日㈯	JR富士駅北口前	10:00～15:30（昼休み）11:30～12:30

休日に窓口の取り扱いを行います

年度末、年度初めの混雑を緩和するために、休日の窓口の取り扱いを行います。
と　き　3月25日㈰・4月1日㈰　9:00～16:00
取扱窓口　市役所2階市民課1～4番窓口
取扱内容　住民異動届、各種証明（印鑑、住民票、戸籍など）
※ただし、出生、婚姻などの戸籍届は従来どおり1階守衛室にて扱います。
☎ 市民課 内線 2220

介護保険コーナー ⑲

平成13年度の65歳以上の人の介護保険料はどうなりますか？

○特別対策により介護保険料額（年額）は次のようになっています。

段階	対象者	平成12年度	平成13年度	平成14年度
第1段階	生活保護受給者 市民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者	4,400円	1万3,300円	1万7,700円
第2段階	市民税世帯非課税	6,600円	1万9,900円	2万6,500円
第3段階	市民税本人非課税だがその他世帯員が市民税課税	8,900円	2万6,600円	3万5,400円
第4段階	市民税本人課税（本人の前年合計所得金額が250万円未満）	1万1,100円	3万3,200円	4万4,200円
第5段階	市民税本人課税（本人の前年合計所得金額が250万円以上）	1万3,300円	3万9,800円	5万3,100円

○平成12年度と13年度の65歳以上の人の介護保険料は国の特別対策により軽減されています。
平成12年4月から同年9月までは　→負担がありませんでした
平成12年10月から平成13年9月までは→本来納めていただく保険料の半額になっています
平成13年10月からは　→本来の保険料を納めていただくことになります

○平成13年度の介護保険料は平成12年中の所得などで決まりますが、確定するのは6月末になります。
特別徴収者（年金から天引きされる人）
→8月下旬にお知らせする予定です
普通徴収者（納入通知書または、口座振替により納付していただく人）
→7月上旬にお知らせする予定です

介護保険課　内線 2309
E-メール：kaigo@city.fuji.shizuoka.jp